



ほけんだより4月



保校内発第1号 令和8年4月 大阪府立八尾支援学校保健室

1年生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

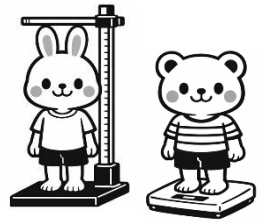
在校生のみなさん、ご進級おめでとうございます。

新しい学年がスタートしました。みなさんの心とからだの健康を大切にしながら安心して学校生活が送れるよう、ほけんだよりを通して、さまざまな健康に関する情報をお伝えしていきます。今年度もよろしくお祈りします。



健康診断が始まります

4月から6月にかけて定期健康診断を実施します。健康診断の日はできるだけ受けることができるようにしてください。健康診断未受検の場合、ご家庭から受診していただくことになり、費用がかかる場合があります。その場合自己負担となります。なるべく学校にて各健康診断を受診されることをおすすめいたします。健康診断の結果については、所見があった場合のみ後日書類を配付します。



学校で行う健康診断は、病気を診断するものではなく、お子さんの体の様子を知り、必要に応じて校医より助言をいただき、からだの不調等を早めに気づくためのものです。限られた時間の中で多くの児童生徒を対象に行うため、医療機関での検査結果と異なる場合があります。また、その日の体調や成長の様子によって、結果が変わることもあります。医療機関で詳しく診ていただくことで、異常がないことが確認できる場合も多くあります。気になることがありましたら、いつでも保健室にご相談ください。

学校で測定している体重や身長記録は、結果処理の都合で当日に連絡できない場合があります。

ご理解のほどよろしくお祈りします。

保健室からのお願い

☆37.5℃以上の発熱があるとき、風邪症状があるとき、普段と様子が違うときは、無理に登校せず早めに休養するようにしてください。

☆学校で発熱、風邪症状、嘔吐等の体調不良やけがあった場合は、連絡をさせていただきます。場合によりお迎えをお願いすることがありますので、必ず連絡がとれるよう、ご協力をお願いします。

また、お迎えをお願いした場合は、出来るだけ速やかに来校していただけますようお願いいたします。

薬の預かり方について

☆学校において緊急対応が必要な方、または薬の預かりを希望される方へ薬の預かりを行っています。保健室で預かることができる薬は、以下の通りです。

★緊急薬：てんかんやぜんそくの発作など症状が出たときや、精神的に不穏なときに頓服として使用する薬。

※薬を預かる際には、所定の手続きが必要となります。希望される方は、保健室までご連絡ください。

※薬は医師より処方されたものに限りです。

裏面に登校届があります。お使ください。→

登校届

大阪府立八尾支援学校長 様

(小学 ・ 中学 ・ 高等) 部 年 組

児童 ・ 生徒名

下記 (○印) 病名で、 年 月 日から 年 月 日までの間、療養中でしたが、**医療機関名** により、主要症状が消退し、登校しても差し支えないと診断されましたので報告します。

*あてはまる病名に○印をご記入ください

○印	病名	登校基準
	インフルエンザ (型)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後、3日を経過するまで
	風疹 (三日ばしか)	発疹が消退するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	溶連菌感染症	
	手足口病	
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	
	マイコプラズマ肺炎	下痢・嘔吐から回復し、全身状態良好で脱水症状を認めないようになるまで
	感染性胃腸炎等 (ウイルス性胃腸炎、ノロウイルス、ロタウイルスを含む)	
	その他 ()	

年 月 日

保護者名

◎本紙「登校届」は、従来の医療機関が証明する「治癒証明書」(有料の場合があります)の代わりとして、保護者の証明をもって手続きをすすめるものです。保護者の方が必要事項をご記入の上、ご提出ください。